

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目3番5号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後6時30分までに、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
(末尾ご案内略図ご参照)

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.aoyama-syouji.co.jp>）において、その旨掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融危機や為替の急激な変動等により、急速に悪化いたしました。

また、個人消費につきましても、こうした景気後退や株価低迷、社会保障に対する将来不安などによる消費者心理の冷え込みなどから一層厳しさを増しました。

このような状況下、当社グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりましたが、消費環境の急激な悪化などにより全般的に厳しい結果となりました。

こうしたことから、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成21年3月期	206,594	17,884	19,650	7,071
平成20年3月期	214,556	23,762	20,620	7,813
伸率(%)	△3.7	△24.7	△4.7	△9.5

<事業別の業績>

(単位：百万円)

	売上高				営業利益			
	第45期 (当期) 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	第44期 (前期) 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	増減	伸率 (%)	第45期 (当期) 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	第44期 (前期) 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	増減	伸率 (%)
紳士服販売事業	174,531	179,696	△5,165	△2.9	15,172	20,404	△5,231	△25.6
カード事業	7,368	9,304	△1,936	△20.8	1,657	1,945	△287	△14.8
商業印刷事業	10,259	10,040	218	2.2	192	368	△176	△48.0
雑貨販売事業	17,973	19,205	△1,232	△6.4	388	433	△45	△10.4
消去又は全社	(3,538)	(3,690)	152	—	472	610	△137	—
合計	206,594	214,556	△7,961	△3.7	17,884	23,762	△5,877	△24.7

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「△」は減少を示しております。

3. 「消去又は全社」欄の金額はグループ内取引であります。

売上高は2,065億94百万円と前連結会計年度に比べ79億61百万円減少し、8期ぶりの減収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、競争力強化のため、一都三県への積極的な出店、移転を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供してまいりましたが、企業業績の悪化や個人消費の低迷など急速な景気悪化の影響を大きく受けたことなどにより、前連結会計年度に比べ51億65百万円の減少となったことによるものであります。

売上総利益は1,144億77百万円と前連結会計年度に比べ68億32百万円減少いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高の減少に加え、消費者の低価格志向などから売上総利益率が低下したことによるものであります。

営業利益は178億84百万円と前連結会計年度に比べ58億77百万円減少いたしました。

主な要因は、売上高減少等により売上総利益が減少したことによるものであります。

経常利益は196億50百万円と前連結会計年度に比べ9億69百万円減少いたしました。

経常利益の前期比減少額が営業利益の前期比減少額に比べ少なくなった主な要因は、前期にはデリバティブ評価損を44億88百万円計上いたしましたでしたが、当期はデリバティブ評価益を10億56百万円計上したことによるものであります。

特別損益では、減損損失25億34百万円、店舗の閉店・移転等に伴う固定資産除売却損13億87百万円及び投資有価証券評価損20億87百万円を特別損失に計上いたしました。

こうしたことから、当期純利益は前連結会計年度に比べ7億42百万円減少し、70億71百万円となりました。

次に、事業別に概況をご説明申し上げます。

(2) 事業別の状況

<紳士服販売事業>

当事業の売上高は1,745億31百万円（前期比2.9%減）、営業利益は151億72百万円（前期比25.6%減）となりました。

(スーツ事業)

当部門の売上高は1,682億37百万円（前期比2.8%減）となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、一都三県への積極的な出店、移転を実施しシェア拡大を進めてまいりました。当期中に41店舗を出店（内25店舗は移転・建替）し、非効率な3店舗を閉店いたしました。

営業面では、前期に引き続きスーツ2着目1,000円等の価格訴求の販促を実施いたしました。また、平成20年9月より「洋服の青山」ホームページ内に独自のインターネット通販サイト「洋服の青山 Premium」を開設し、平成20年10月より楽天市場などインターネットショッピングモールへ「洋服の青山 PLUS」を出店するなど新たな顧客の取り込みを図るため、インターネット通販を本格的に開始いたしました。

さらに、平成20年10月よりテレビCMなどを中心に映画「ハンサム★スーツ」とのタイアップキャンペーンを実施するとともに、平成21年2月よりCMキャラクターとして、女優「相武紗季」を新たに起用するなど若年層の取り込みを図り、効果を上げることができました。

レディスにつきましては、レディスフォーマルの品揃えの強化やレディススーツの認知度向上等に努めた結果、好調に推移いたしました。

「ザ・スーツカンパニー」では、当期中に2店舗を出店いたしました。「ユニバーサル ランゲージ」では、非効率な1店舗を閉店いたしました。都心の郊外の大規模なショッピングセンターを出店立地とした「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」では、当期中に1店舗を出店いたしました。

しかしながら、消費環境の急激な悪化などから、既存店売上高は前期比5.1%減となりました。

また、主力アイテムでありますスーツの平均販売単価は、前期比0.5%増の25,100円となりましたが、販売着数は、前期比4.4%減の2,629千着となりました。

(キャラジャ事業)

当部門の売上高は58億45百万円（前期比6.5%減）となりました。

同事業は、店舗コンセプトを30代中心のファミリーカジュアルと位置づけ、品質を重視しつつ、ブランド、トレンドなどを取り入れた高付加価値商品をお買い求めいただきやすい価格で提供してまいりました。

しかしながら、スーツ事業同様消費環境の急激な悪化などから、既存店売上高は前期比6.6%減となりました。

店舗につきましては、非効率な21店舗を閉店いたしました。

＜カード事業＞

当事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域での顧客サービスや金融サービス事業を展開し、平成21年2月末現在の有効会員数は、359万人（前期比9万人増）となりました。

また、フローの収益拡大のため、各県単位の少子化・子育て支援部署との連携強化を図り、新カード方式のビジネスの構築に取り組むとともに、さらなるコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化に努めてまいりました。

しかしながら、改正貸金業法等の影響などにより、売上高は73億68百万円（前期比20.8%減）、営業利益は16億57百万円（前期比14.8%減）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事㈱等からの借入と社債の発行により調達しております。

＜商業印刷事業＞

印刷・広告業界においては、原材料価格の高騰による印刷用紙の値上がりや受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、独自の販促向け商品の開発、販売など、他社との差別化を図りながら、既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注を重要施策に掲げ、収益拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、印刷用紙の値上がりに加え、新規事業への先行投資などにより、売上高は102億59百万円（前期比2.2%増）、営業利益は1億92百万円（前期比48.0%減）となりました。

＜雑貨販売事業＞

100円ショップ業界は、他業態からの参入や既存量販店店内の均一販売コーナーの増加など業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などを行っております。

当期中に、非効率な10店舗を閉鎖いたしましたので、平成21年2月末の店舗数は136店舗（前期末146店舗）となりました。

この結果、売上高は179億73百万円（前期比6.4%減）、営業利益は3億88百万円（前期比10.4%減）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は222億41百万円であります。

紳士服販売事業における設備投資の総額は218億93百万円であり、主要なものは、新店舗出店並びに既存店舗の移転・建替に伴う投資であります。

カード事業における設備投資の総額は1億72百万円であり、主要なものは、カード業務に係るシステム投資であります。

商業印刷事業における設備投資の総額は1億69百万円であり、主要なものは生産体制の拡充と効率化を図るためのものであります。

雑貨販売事業における設備投資の総額は5百万円であり、主要なものは、既存店舗の修繕等によるものであります。

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

<紳士服販売事業>

《新規出店》

19店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名
北海道 北海道地方計	2 2	札幌店 (T S C) 札幌白石店
埼玉県	3	イオンレイクタウン店 (TSC'S W) さいたま南中野店 蕨錦町店
千葉県	1	千葉店 (T S C)
東京都	5	葛飾金町店 水道橋東口店 調布緑ヶ丘店 八王子高倉店 東村山店
神奈川県	3	川崎久地店 横浜 駒岡店 横浜西口店
関東地方計	12	
三重県	1	四日市生桑店
京都府	2	四条河原町店 金閣寺店
大阪府	1	寝屋川香里園店
近畿地方計	4	
福岡県	1	福岡千早店
九州地方計	1	
合 計	19	

(注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

2. 出店の内訳

洋服の青山	…16店舗
T S C	: ザ・スーツカンパニー …2店舗
T S C ' S W	: ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド …1店舗

＜紳士服販売事業＞

《移転・建替》

25店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名	
北海道 北海道地方計	1 1	新 札 幌 宮 の 沢 店 ●	
宮城県 東北地方計	1 1	新 名 取 店	
群馬県 神奈川県 関東地方計	3 1 4	新 太 田 店 ● 新 桐 生 店 ● 新 横 浜 今 宿 店	新 館 林 店 ●
富山県 福井県 岐阜県 愛知県 中部地方計	1 1 2 1 5	新 富 山 天 正 寺 店 新 越 前 店 新 高 山 店 新 半 田 店	新 可 児 店 ●
京都府 大阪府 兵庫県 近畿地方計	1 2 1 4	新 京 都 伏 見 店 ● 新 堺 砂 道 店 ● 新 神 戸 玉 津 店 ●	新 布 施 南 店 ●
岡山県 広島県 山口県 中国地方計	1 2 2 5	新 岡 山 大 安 寺 店 ● 新 広 島 祇 園 店 新 下 関 店	新 広 島 海 田 店 新 宇 部 北 琴 芝 店
福岡県 熊本県 鹿児島県 九州地方計	1 2 2 5	新 福 岡 原 店 新 熊 本 は ま せ ん 店 新 国 分 店	新 熊 本 清 水 パ イ パ ス 店 鹿 児 島 天 文 館 店
合 計	25		

- (注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。
2. ●は建替であります。

《閉店》

25店舗

① 「洋服の青山」

3店舗

フレスポ御所野店（秋田県）・金沢示野店（石川県）・熊本インター本店（熊本県）

② 「ユニバーサル ランゲージ」 1店舗

横浜西口店（神奈川県）

③ 「キャラジャ」 21店舗

一関店（岩手県）・多賀城店（宮城県）・足利店（栃木県）・羽村店（東京都）・相模原店（神奈川県）・小田原店（神奈川県）・金沢鞍月店（石川県）・伊勢店（三重県）・松阪店（三重県）・布施南店（大阪府）・三田ウッディタウン店（兵庫県）・三木店（兵庫県）・神戸伊川谷店（兵庫県）・フォレオタウン筒井店（奈良県）・鳥取店（鳥取県）・米子店（鳥取県）・松江店（島根県）・直方店（福岡県）・長崎店（長崎県）・中津店（大分県）・都城店（宮崎県）

《店舗の出退店等の状況》

	出店	移転・建替	閉店
洋 服 の 青 山	16	25	3
ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー	2		
ユ ニ バ ー サ ル ラ ン ゲ ー ジ			1
ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー ズ ウ ィ ー ク エ ン ド	1		
キ ャ ラ ジ ャ			21
計	19	25	25

《雑貨販売事業》

《閉店》

10店舗

オークヴィレッジ新琴似店（北海道）・青森黒石店（青森県）・茨城千代田店（茨城県）・上池袋店（東京都）・金沢東インター店（石川県）・福井大町店（福井県）・甲府昭和町店（山梨県）・松阪久米店（三重県）・神戸舞子店（兵庫県）・広島緑井店（広島県）

(4) 資金調達の状況

当社は、平成21年3月に、金融機関からの借入金並びに社債の発行により総額180億円の資金調達を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、急速な企業業績の悪化や、個人消費の低迷など、依然厳しい状況が続いております。

そうした中、当社グループの中核事業であります紳士服販売事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかに対応できるかが競争を勝ち抜く重要な要素となっており、その対応力によって、企業業績の格差は鮮明になっていくものと考えております。

また、中長期的には、少子高齢化などによりスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化や競争激化という厳しい環境下にあります。お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店、移転などを行い、市場シェアの拡大を図ってまいります。

当社グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、事業間のシナジーを最大化させることで、グループとしての総合力を強化してまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人ひとりが、すべての行動において法律・倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 42 期 (平成18年 3 月期)	第 43 期 (平成19年 3 月期)	第 44 期 (平成20年 3 月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (平成21年 3 月期)
売 上 高	202,720	213,703	214,556	206,594
営 業 利 益	21,795	22,929	23,762	17,884
経 常 利 益	29,314	24,477	20,620	19,650
当 期 純 利 益	13,328	11,524	7,813	7,071
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	199円81銭	175円37銭	122円29銭	111円22銭
総 資 産	316,416	326,521	325,469	346,047
純 資 産	216,003	224,211	219,654	223,183

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第43期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

第42期

積極的な出店、移転等により紳士服販売事業が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

第43期

紳士服販売事業における積極的な出店、移転等により、売上高は好調に推移し前期比5.4%増となりました。

第44期

紳士服販売事業における積極的な出店、移転等により、売上高は堅調に推移いたしました。

第45期(当連結会計年度)

第45期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第 42 期 (平成18年 3 月期)	第 43 期 (平成19年 3 月期)	第 44 期 (平成20年 3 月期)	第 45 期 (当期) (平成21年 3 月期)
売 上 高	161,385	167,539	173,059	168,237
営 業 利 益	17,832	19,694	20,315	14,976
経 常 利 益	25,990	21,898	17,789	17,288
当 期 純 利 益	11,973	10,902	5,851	6,245
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	180円 9 銭	165円90銭	91円58銭	98円23銭
総 資 産	276,178	284,346	282,339	302,447
純 資 産	212,156	218,214	211,640	214,315

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 3. 第43期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 青 山 キ ャ ピ タ ル	5,000	100.0	クレジットカード事業
カジュアルランドあおやま(株)	10	100.0	カジュアル衣料品の販売
(株) エ ム ・ デ ィ ー ・ エ ス	50	100.0	演出物の企画・調達
(株) 栄 商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
(株) ア ス コ ン	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
ブルーリバーズ(株)	10	50.0 (10.0)	縫製加工業
(株) 青 五	200	40.0 (25.0)	100円ショップを展開

(注) 当社の出資比率の()書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

(12) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社7社及び非連結子会社4社により構成され、紳士服販売事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の4事業を行っております。

(13) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 本 部	東京都台東区上野四丁目5番10号 TSC TOWER 7階
T S C 営 業 部	東京都港区北青山二丁目12番16号 北青山吉川ビル4階
営 業 店	全国767店舗
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4

② 当社の営業店

(単位：店)

地 域	平成20年 3月末日 店舗数	平成21年 3月末日 店舗数	スーツ事業	
			洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
北 海 道	33	35	33	2
北 海 道 地 方 計	33	35	33	2
青 森 県	9	9	9	0
岩 手 県	8	8	8	0
宮 城 県	13	13	12	1
秋 田 県	10	9	9	0
山 形 県	9	9	9	0
福 島 県	11	11	11	0
東 北 地 方 計	60	59	58	1
茨 城 県	20	20	18	2
栃 木 県	11	11	11	0
群 馬 県	15	15	14	1
埼 玉 県	35	38	34	4
千 葉 県	26	27	24	3
東 京 都	75	80	64	16
神 奈 川 県	34	36	33	3
関 東 地 方 計	216	227	198	29
新 潟 県	18	18	17	1
富 山 県	7	7	7	0
石 川 県	9	8	7	1
福 井 県	5	5	5	0
山 梨 県	4	4	4	0
長 野 県	14	14	14	0
岐 阜 県	13	13	12	1
静 岡 県	26	26	25	1
愛 知 県	43	43	41	2
中 部 地 方 計	139	138	132	6

(単位：店)

地 域		平成20年 3 月 末 店 舗 数	平成21年 3 月 末 店 舗 数	スーツ事業	
				洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
近 畿 地 方	三重県	12	13	12	1
	滋賀県	10	10	10	0
	京都府	15	17	16	1
	大阪府	42	43	41	2
	兵庫県	39	39	37	2
	奈良県	9	9	9	0
	和歌山県	8	8	8	0
近 畿 地 方 計	135	139	133	6	
中 国 地 方	鳥取県	3	3	3	0
	島根県	5	5	5	0
	岡山県	11	11	10	1
	広島県	22	22	19	3
	山口県	11	11	11	0
中 国 地 方 計	52	52	48	4	
四 国 地 方	徳島県	5	5	5	0
	香川県	7	7	7	0
	愛媛県	8	8	8	0
	高知県	5	5	5	0
四 国 地 方 計	25	25	25	0	
九 州 地 方	福岡県	28	29	28	1
	佐賀県	8	8	8	0
	長崎県	7	7	7	0
	熊本県	11	10	10	0
	大分県	9	9	9	0
	宮崎県	10	10	10	0
	鹿児島県	12	12	12	0
	沖縄県	7	7	7	0
九 州 地 方 計	92	92	91	1	
合 計	752	767	718	49	

- (注) 1. 「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」(平成21年3月末で3店舗(茨城県1店舗・栃木県1店舗・静岡県1店舗))は、「洋服の青山」に含めております。
2. 「ユニバーサルランゲージ」(平成21年3月末で5店舗(北海道1店舗・東京都2店舗・神奈川県1店舗・大阪府1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。
3. 「ザ・スーツカンパニーズウィークエンド」(平成21年3月末で12店舗(茨城県2店舗・群馬県1店舗・埼玉県3店舗・千葉県2店舗・神奈川県1店舗・岐阜県1店舗・愛知県1店舗・三重県1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。

③ 子会社の主要な事業所及び工場

会社名	名称	所在地
(株) 青山キャピタル	本社	広島県福山市船町8番14号
	支店	岡山支店(岡山県岡山市)、倉敷支店(岡山県倉敷市)
	営業所	東京営業所(東京都千代田区)、広島営業所(広島県広島市)
カジュアルランドあおやま(株)	本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
	営業店	全国30店舗
(株) エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株) 栄商	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株) アスコン	本社	広島県福山市港町一丁目15番27号
	支店	東京支店(東京都中央区)、名古屋支店(名古屋市中区)、大阪支店(大阪市北区)、九州支店(福岡市博多区)
ブルーリバーズ(株)	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
(株) 青五	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
	営業店	全国136店舗

④ カジュアルランドあおやま(株)の営業店

(単位：店)

地域	期別	平成20年		平成21年		地域	期別	平成20年		平成21年	
		3月	3月	3月	3月			3月	3月	店	店
北海道	北海道地方計	0	0	0	0	三重県	滋賀県	2	0	0	0
		0	0	0	0			4	4		
東北地方	東北地方計	0	0	0	0	京都府	大阪府	5	4	4	4
		1	0	0	0			10	7		
		1	0	0	0			1	0		
		0	0	0	0			2	2		
		1	1	1	1			24	17		
		3	1	3	1			鳥取県	2	0	
		0	0	0	0			島根県	1	0	
関東地方	関東地方計	0	0	0	0	岡山県	1	1			
		1	0	1	0	山梨県	1	1			
		0	0	0	0	広島県	3	3			
		0	0	0	0	山口県	0	0			
		0	0	0	0	中国地方計	7	4			
		1	0	1	0	徳島県	1	1			
		2	0	2	0	香川県	0	0			
中部地方	中部地方計	4	0	4	0	愛媛県	0	0			
		1	1	1	1	高知県	0	0			
		1	1	1	1	四国地方計	1	1			
		1	0	1	0	九州地方	福岡県	2	1		
		0	0	0	0			佐賀県	0	0	
		0	0	0	0			長崎県	1	0	
		1	1	1	1			熊本県	0	0	
		1	1	1	1			大分県	1	0	
		1	1	1	1			宮崎県	1	0	
		1	1	1	1			鹿児島県	0	0	
1	1	1	1	鹿兒島県	0			0			
7	6	7	6	沖縄県	0			0			
				九州地方計	5			1			
				合計	51	30					

⑤ 株式会社青五の営業店

(単位：店)

期 別		平成20年 2 月 末 店 舗 数	平成21年 2 月 末 店 舗 数	期 別		平成20年 2 月 末 店 舗 数	平成21年 2 月 末 店 舗 数
地 域				地 域			
	北 海 道	20	19		三 重 県	4	3
	北 海 道 地 方 計	20	19		滋 賀 県	2	2
	青 森 県	4	3		京 都 府	1	1
	岩 手 県	2	2		大 阪 府	3	3
	宮 城 県	2	2		兵 庫 県	2	1
	秋 田 県	3	3		奈 良 県	1	1
	山 形 県	0	0		和 歌 山 県	1	1
	福 島 県	3	3	近 畿 地 方 計		14	12
	東 北 地 方 計	14	13		鳥 取 県	1	1
	茨 城 県	3	2		島 根 県	1	1
	栃 木 県	2	2		岡 山 県	6	6
	群 馬 県	3	3		広 島 県	9	8
	埼 玉 県	2	2		山 口 県	2	2
	千 葉 県	1	1	中 国 地 方 計		19	18
	東 京 都	6	5		徳 島 県	3	3
	神 奈 川 県	1	1		香 川 県	2	2
	関 東 地 方 計	18	16		愛 媛 県	1	1
	新 潟 県	1	1		高 知 県	2	2
	富 山 県	2	2	四 国 地 方 計		8	8
	石 川 県	4	3		福 岡 県	9	9
	福 井 県	2	1		佐 賀 県	3	3
	山 梨 県	2	1		長 崎 県	1	1
	長 野 県	4	4		熊 本 県	1	1
	岐 阜 県	1	1		大 分 県	3	3
	静 岡 県	3	3		宮 崎 県	5	5
	愛 知 県	4	4		鹿 児 島 県	1	1
	中 部 地 方 計	23	20		沖 縄 県	7	7
				九 州 地 方 計		30	30
				合 計		146	136

(14) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
4,366名 (2,432名)	4,271名 (2,498名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,788名	100名増	32.3歳	8.2年

(15) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
(株) も み じ 銀行	9,200
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000
住友信託銀行(株)	4,770
(株) 三井住友銀行	4,255
(株) みずほ銀行	3,500

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
 (2) 発行済株式の総数 67,394,016株
 (3) 1単元の株式の数 100株
 (4) 株主数 8,227名(前期末比 1,124名増)
 (5) 大株主

株主名	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)〈信託口〉	千株 6,767	% 10.04
日本マスタートラスト信託銀行(株)〈信託口〉	4,669	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)〈信託口4G〉	4,236	6.29
(有) 青山物産	3,541	5.25
青山理	2,484	3.69
資産管理サービス信託銀行(株)〈証券投資信託口〉	1,815	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)〈信託口4〉	1,671	2.48
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー	1,410	2.09
青山澄子	1,261	1.87
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー 505019	1,101	1.63

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか当社保有の自己株式3,811千株があります。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 9,848個
- ② 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 984,800株
(新株予約権 1個につき100株)

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

第3回新株予約権（平成16年9月1日開催の取締役会での決議）

区分	個数	保有者数	発行価額	行使価額	権利行使期間
取締役	40個	1名	無償	1株につき2,734円	平成18年7月3日から 平成21年6月30日まで

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社取締役の地位にあることを要します。
 - ② 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとします。
 - ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1個につき100株であります。
3. 当社には社外取締役はおりません。
4. 監査役には新株予約権は付与しておりません。

(3) 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

第7回新株予約権（平成20年8月5日開催の取締役会での決議）

区分	個数	交付者数	発行価額	行使価額	権利行使期間
当社従業員	665個	62名	無償	1株につき1,958円	平成22年7月1日から 平成25年6月28日まで

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要します。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではないものとします。
 - ② 新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を、取消若しくはこれを減ずることができるものとします。
 - ③ 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとします。
 - ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1個につき100株であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位及び担当	氏 名	他の法人等の代表状況等
取締役副会長 (代表取締役)	宮 前 洋 昭	ブルーリバース(株) 取締役
取締役副会長 (代表取締役)	宮 前 省 三	(株)青山キャピタル 代表取締役社長
取締役社長 (代表取締役) (兼執行役員社長)	青 山 理	カジュアルランドあおやま(株) 代表取締役社長 (有)青山物産 代表取締役 (株)青山キャピタル 取締役 (株)青五 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役
取締役相談役	青 山 睦 雄	
取締役 (専務執行役員) (企画管理本部長)	宮 武 真 人	カジュアルランドあおやま(株) 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役
常任監査役 (常 勤)	遠 藤 幸 辰	(株)青山キャピタル 監査役
監 査 役	内 林 誠 之	弁護士 ヤスハラケミカル(株) 社外監査役
監 査 役	大 木 洋	税理士 安芸観光ゴルフ(株) 社外監査役
監 査 役	竹 川 清	公認会計士 税理士

- (注) 1. 監査役 内林誠之、大木 洋及び竹川 清の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 内林誠之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
3. 監査役 大木 洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 竹川 清氏は、平成20年6月27日開催の第44回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。同氏は公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成20年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、監査役 新浜英明氏は、任期満了により退任いたしました。

6. 当社は、平成17年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。
平成21年3月31日現在の執行役員は14名であります。

会社における地位	氏名	担当
代表取締役社長 兼執行役員社長	青山理	
取締役兼専務執行役員	宮武真人	企画管理本部長
専務執行役員	宮川道信	開発本部長
常務執行役員	金生嘉夫	東京本部長兼広報室長
執行役員	多川幸雄	経理部長
執行役員	長谷川清秀	IT・システム部長
執行役員	平川省三	総務部長
執行役員	藤井康博	営業部長
執行役員	谷川栄治	販促部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	畑山房則	関東地区統括兼埼玉ブロック長
執行役員	松川修之	営業本部長
執行役員	藤井満典	TSC営業部長
執行役員	岡野真二	商品本部長
執行役員	水谷修	TSC商品部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	支給額	摘要
取締役	5名	426百万円	社外取締役はおりません。
監査役	5名	46百万円	うち社外監査役 4名 27百万円
合計	10名	472百万円	

- (注) 1. 上記支給額には、当期中に退任した社外監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
2. 当社は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、第42回定時株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
当該決議に基づき、上記支給額に含まれない退職慰労金として、当期中に退任した社外監査役1名に対し8百万円支給しております。
また、当該決議に基づく今後の退職慰労金支給予定額の総額は、当期末現在、次のとおりであります。

取締役5名 1,325百万円

監査役3名 11百万円（うち社外2名 3百万円）

3. 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

該当事項はありません。

② 社外監査役

A. 会社役員等の兼任状況等

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

b. 他の会社の社外役員の兼任状況

氏 名	兼 任 状 況 等
内 林 誠 之	ヤスハラケミカル(株) 社外監査役
大 木 洋	安芸観光ゴルフ(株) 社外監査役
竹 川 清	該当事項はありません。

c. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

B. 事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発 言 状 況
内 林 誠 之	18回中17回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
大 木 洋	18回中16回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
竹 川 清	13回中13回	9回中9回	就任後開催の取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

C. 社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 45百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 70百万円

(注) 当社とあずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規則（「文書管理規程」）に基づき担当部署が記録し、保存しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議しております。

② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を今後とも強化してまいります。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行っております。

② 取締役、執行役員並びに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催しております。

③ 取締役会において、年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行っております。

④ 取締役並びに監査役からなる役員会を原則毎週開催し取締役会付議議案の検討や情報の共有化を行い意思疎通を図っております。

(4) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後も、一層の遵守に努めてまいります。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- ④ 役員及び従業員が企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後も、同制度を充実させてまいります。
- ⑤ 内部監査部門として、社長直轄の検査部・東京検査部が設置され内部業務監査を行っており、監査結果については、毎月1回関係者の出席のもと委員会を開催し、迅速な対応に努めております。
- ⑥ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 役員派遣並びに子会社を管理する関連事業部を設置し、子会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。
- ② 経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。
- ③ 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。
- ④ 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき従業員としては、兼任の従業員がおります。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものとしております。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は次のとおりであります。

- ① 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要決定事項
- ② 当社及びグループ会社の業績状況
- ③ 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項
- ④ 内部監査の実施状況または業務遂行の状況
- ⑤ 重要な開示情報の内容
- ⑥ 上記①～⑤に該当する稟議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することといたしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	185,105	流動負債	79,569
現金及び預金	34,788	支払手形及び買掛金	18,977
受取手形及び売掛金	11,257	短期借入金	14,310
有価証券	26,756	1年内償還予定の社債	10,000
たな卸資産	43,965	未払金	22,106
繰延税金資産	4,324	未払法人税等	4,904
営業貸付金	60,039	賞与引当金	1,292
その他	4,902	その他	7,978
貸倒引当金	△929	固定負債	43,295
固定資産	160,941	社債	20,000
有形固定資産	100,872	長期借入金	13,665
建物及び構築物	58,446	退職給付引当金	3,241
機械装置及び運搬具	50	ポイント引当金	2,981
土地	31,378	その他	3,407
建設仮勘定	5,024	負債合計	122,864
その他	5,971	純資産の部	
無形固定資産	1,867	株主資本	239,600
借地権	775	資本金	62,504
商標権	10	資本剰余金	62,975
特許権	1	利益剰余金	126,365
ソフトウェア	918	自己株式	△12,245
コンテンツ	30	評価・換算差額等	△18,203
電話加入権	126	その他有価証券評価差額金	△398
のれん	4	繰延ヘッジ損益	△64
投資その他の資産	58,202	土地再評価差額金	△17,739
投資有価証券	7,908	新株予約権	123
長期貸付金	8,526	少数株主持分	1,662
繰延税金資産	8,075		
敷金及び保証金	31,172		
役員・従業員に対する保険積立金	412		
その他	2,163		
貸倒引当金	△56		
		純資産合計	223,183
資産合計	346,047	負債及び純資産合計	346,047

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		206,594
売 上 原 価		92,116
売 上 総 利 益		114,477
販売費及び一般管理費		96,593
営 業 利 益		17,884
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	462	
受 取 配 当 金	129	
不 動 産 賃 貸 料	249	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	1,056	
そ の 他	366	2,264
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121	
社 債 発 行 費	150	
為 替 差 損	192	
そ の 他	32	497
経 常 利 益		19,650
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	
そ の 他	0	11
特 別 損 失		
過 年 度 時 間 外 手 当	84	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,387	
減 損 損 失	2,534	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,087	
出 資 金 評 価 損	33	
業 態 整 理 損 失	393	6,529
税金等調整前当期純利益		13,133
法人税、住民税及び事業税	5,962	
法人税等調整額	△1	5,960
少数株主利益		100
当 期 純 利 益		7,071

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	62,504	62,974	122,685	△12,250	235,914
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,179		△3,179
当期純利益			7,071		7,071
土地再評価差額金の取崩			△212		△212
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		1		8	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1	3,679	5	3,686
平成21年3月31日残高	62,504	62,975	126,365	△12,245	239,600

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日残高	△24	—	△17,950	△17,974	82	1,632	219,654
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,179
当期純利益							7,071
土地再評価差額金の取崩							△212
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△374	△64	210	△228	41	29	△157
連結会計年度中の変動額合計	△374	△64	210	△228	41	29	3,528
平成21年3月31日残高	△398	△64	△17,739	△18,203	123	1,662	223,183

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 7社 カジュアルランドあおやま(株)、ブルーリバーズ(株)、
(株)青山キャピタル、(株)アスコン、(株)青五、
(株)エム・ディー・エス、(株)栄商
主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 — 社
持分法適用関連会社 — 社
主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(株)青山キャピタル
(株)青五
(株)エム・ディー・エス
(株)栄商

いずれも決算日 2月末日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品：主として個別法

製品、仕掛品：個別法

原 材 料：移動平均法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 a 平成19年3月31日までに取得したもの

（リース資産を除く） 旧定率法

ただし連結子会社の建物（建物付属設備を除く）は主として旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

ただし連結子会社の建物（建物付属設備を除く）は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年、50年

そ の 他 3年～20年

② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。
- ④ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、3年間で均等償却しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用計上しております。
- ② ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 変動金利借入等
為替予約 外貨建買入債務及び外貨建予定取引
ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

リース取引に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当該変更に伴う、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 69,142百万円
2. 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額より算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△4,733百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 67,394,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,907	30	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	1,271	20	平成20年 9月30日	平成20年 11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,589	25	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 823,300株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,482円04銭
2. 1株当たり当期純利益 111円22銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	7,071百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	7,071百万円
普通株式の期中平均株式数	63,582,677株

(その他の注記)

1. 減損会計に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 器具備品、土地、その他	長野県長野市他、 合計40物件
賃貸用資産（閉鎖店）	建物及び構築物、 器具備品	大阪府東大阪市他、 合計6物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,534百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,949百万円、構築物234百万円、器具備品227百万円、土地61百万円、その他61百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

2. ストック・オプション等関係に関する注記

(1) 当連結会計年度における収益、費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 42百万円

特別利益のその他 0百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員93
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 110,000
付与日	平成15年9月18日
権利確定条件	付与日（平成15年9月18日）から権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位を保有していること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年9月18日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社及び当社子会社の取締役15、当社及び当社子会社の従業員966
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,439,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日(平成16年9月1日)から権利確定日(平成18年7月2日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年7月2日
権利行使期間	平成18年7月3日～平成21年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社及び当社子会社の従業員の合計104
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 111,500
付与日	平成17年7月26日
権利確定条件	付与日(平成17年7月26日)から権利確定日(平成19年7月1日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年7月26日～平成19年7月1日
権利行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

会社名	青山商事(株)
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社及び当社子会社の従業員の合計101
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 109,500
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成19年9月3日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日

会社名	青山商事(株)
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,500
付与日	平成20年8月5日
権利確定条件	付与日(平成20年8月5日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月5日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	14,400	657,900
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	4,900	—
失効(株)	9,500	26,100
未行使残(株)	—	631,800

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	106,500
付与(株)	—	—
失効(株)	—	1,000
権利確定(株)	—	105,500
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	95,500	—
権利確定(株)	—	105,500
権利行使(株)	—	—
失効(株)	8,500	1,000
未行使残(株)	87,000	104,500

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前		
期首(株)	105,500	—
付与(株)	—	66,500
失効(株)	5,500	5,000
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	100,000	61,500
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

b 単価情報

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	1,907	2,734
行使時平均株価(円)	2,061	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	2,840	3,736
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	68,700(1株当たり687)

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利行使価格(円)	3,397	1,958
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	51,400(1株当たり514)	29,200(1株当たり292)

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法
 - ① 株価変動性 30.1%
平成17年3月4日～平成20年8月1日の株価実績に基づき算定
 - ② 予想残存期間 3.4年
十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - ③ 予想配当 50円/株
平成20年3月期の配当実績によっております。
 - ④ 無リスク利子率 0.94%
予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いております。
- (4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法
過去発行のストック・オプションの退職による失効実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	米 沢 頭	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西 野 裕 久	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	140,562	流動負債	61,074
現金及び預金	26,341	買掛金	15,186
売掛金	8,673	短期借入金	10,000
有価証券	26,557	未払借金	23,339
商品	39,891	未払費用	935
貯蔵品	277	未払法人税等	4,397
前渡金	270	前受金	92
関係会社短期貸付金	32,000	預り金	52
前払費用	2,251	賞与引当金	1,128
繰延税金資産	3,530	為替予約	5,264
未収収益	26	その他	676
その他	746	固定負債	27,057
貸倒引当金	△4	社債	10,000
固定資産	161,884	長期借入金	8,000
有形固定資産	96,425	退職給付引当金	3,095
建物	45,782	ポイント引当金	2,970
構築物	9,662	その他	2,992
車両運搬具	8		
器具備品	5,520	負債合計	88,131
土地	30,426	純資産の部	
建設仮勘定	5,024	株主資本	232,210
無形固定資産	1,545	資本金	62,504
借地権	775	資本剰余金	62,975
商標権	1	資本準備金	62,526
ソフトウェア	655	その他資本剰余金	449
電話加入権	112	利益剰余金	118,976
投資その他の資産	63,914	利益準備金	2,684
投資有価証券	6,779	その他利益剰余金	116,292
関係会社株式	8,836	別途積立金	111,000
出資	9	繰越利益剰余金	5,292
関係会社出資金	64	自己株式	△12,245
長期貸付金	8,342	評価・換算差額等	△18,019
長期前払費用	1,597	その他有価証券評価差額金	△398
繰延税金資産	7,547	繰延ヘッジ損失	△64
敷金及び保証金	30,366	土地再評価差額金	△17,556
役員・従業員に対する保険積立金	400	新株予約権	123
その他	16		
貸倒引当金	△45	純資産合計	214,315
資産合計	302,447	負債純資産合計	302,447

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		168,237
売 上 原 価		70,084
売 上 総 利 益		98,153
販売費及び一般管理費		83,176
営 業 利 益		14,976
営業外収益		
受 取 利 息	667	
有 価 証 券 利 息	89	
受 取 配 当 金	173	
不 動 産 賃 貸 料	514	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	1,080	
そ の 他	232	2,758
営業外費用		
支 払 利 息	77	
社 債 発 行 費	150	
為 替 差 損	203	
そ の 他	15	446
経 常 利 益		17,288
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
そ の 他	0	11
特別損失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,359	
減 損 損 失	2,392	
出 資 金 評 価 損	33	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,087	
業 態 整 理 損 失	393	6,266
税引前当期純利益		11,033
法人税、住民税及び事業税	4,726	
法人税等調整額	61	4,787
当 期 純 利 益		6,245

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	62,504	62,526	448	62,974
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1
平成21年3月31日残高	62,504	62,526	449	62,975

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年3月31日残高	2,684	108,500	4,938	116,122	△12,250	229,350
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立		2,500	△2,500	—		—
剰余金の配当			△3,179	△3,179		△3,179
当期純利益			6,245	6,245		6,245
土地再評価差額金の取崩			△212	△212		△212
自己株式の取得					△3	△3
自己株式の処分					8	9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	2,500	353	2,853	5	2,860
平成21年3月31日残高	2,684	111,000	5,292	118,976	△12,245	232,210

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	△24	—	△17,768	△17,792	82	211,640
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立						—
剰余金の配当						△3,179
当期純利益						6,245
土地再評価差額金の取崩						△212
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△374	△64	212	△226	41	△184
事業年度中の変動額合計	△374	△64	212	△226	41	2,675
平成21年3月31日残高	△398	△64	△17,556	△18,019	123	214,315

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商 品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。

なお、当該会計方針を適用すべき会計事象が存在しないため、当該変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

(2) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～39年、50年

構 築 物 10年～50年

器具備品 3年～20年

無 形 固 定 資 産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。
- ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 変動金利借入等
為替予約 外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当該変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 65,868百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権 273百万円
関係会社に対する金銭債務 1,395百万円
3. 事業用土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
 - ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
…△4,556百万円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 10,330百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 682百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(株)	3,814,618	2,045	5,196	3,811,467

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	375百万円
賞与引当金	455百万円
貸倒引当金	20百万円
退職給付引当金	1,248百万円
長期未払金	539百万円
ポイント引当金	1,197百万円
減価償却費	2,235百万円
減損損失	2,333百万円
デリバティブ評価差額	2,086百万円
投資有価証券評価損	468百万円
関係会社株式評価損	465百万円
その他	769百万円
繰延税金資産小計	<u>12,195百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,116百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>11,078百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率 40.33%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.37%
住民税均等割等	2.76%
評価性引当額	0.63%
その他	<u>△0.02%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.39%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	2,460百万円
減価償却累計額相当額	1,327百万円
期末残高相当額	1,133百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額の期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	426百万円
1年超	707百万円
合 計	1,133百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	516百万円
減価償却費相当額	516百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱青山キャピタル (注1)	所有 直接 100.0%	兼任3人	資金の貸付	資金の貸付	3,000	短期貸付金	30,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ㈱青山キャピタルに対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,368円72銭
2. 1株当たり当期純利益 98円23銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	6,245百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	6,245百万円
普通株式の期中平均株式数	63,582,677株

(その他の注記)

1. 減損会計に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 器具備品、土地、その他	長野県長野市他、 合計30物件
賃貸用資産（閉鎖店）	建物及び構築物、 器具備品	大阪府東大阪市他、 合計11物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,392百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,860百万円、構築物246百万円、器具備品207百万円、土地61百万円、その他18百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

2. ストック・オプション等関係に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	米 沢 頭	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	土 居 正 明	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	西 野 裕 久	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

青山商事株式会社	監査役会
常任監査役（常勤）	遠藤 幸辰 ㊟
社外監査役	内林 誠之 ㊟
社外監査役	大木 洋 ㊟
社外監査役	竹川 清 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、配当性向30%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当40円（中間配当20円、期末配当20円）とし、配当性向30%を目処に計算した配当が、40円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

この配当方針に従い、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき20円、及び当社が平成21年5月に創立45周年を迎えることができましたことを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、創立45周年記念配当として1株につき5円、合計1株につき25円とさせていただきます。

なお、中間配当として、1株につき20円をお支払いしておりますので、年間配当は、1株につき45円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円

その内訳

普通配当 20円

創立45周年記念配当 5円

配当総額 1,589,563,725円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額	
別途積立金	3,200,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目及びその額	
繰越利益剰余金	3,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として、定款の定めを廃止する旨の定款変更の決議があったものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
<p>第7条 <u>当社は、その株式に係る株券を発行する。</u> (単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p>	<p><削除> (単元株式数)</p>
<p>第8条 当社の単元株式数は100株とする。 2 <u>当社は、単元株式数に満たない株式(以下、「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しないことができる。</u></p>	<p>第7条 当社の単元株式数は100株とする。 <削除></p>
<p>第9条 (条文省略) (株式取扱規則)</p>	<p>第8条 (現行どおり) (株式取扱規則)</p>
<p>第10条 当社の<u>株券の種類、株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取り及び買増請求の取扱い、その他株式に関する諸手続及びその手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p>	<p>第9条 当社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>
<p>第11条～第12条 (条文省略) (基準日)</p>	<p>第10条～第11条 (現行どおり) (基準日)</p>
<p>第13条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>	<p>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>
<p>第14条～第40条 (条文省略) (剰余金の配当)</p>	<p>第13条～第39条 (現行どおり) (剰余金の配当)</p>
<p>第41条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下、期末配当という。)を支払う。 2 当社は前項のほか、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>	<p>第40条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下、期末配当という。)を支払う。 2 当社は前項のほか、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>
<p>第42条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第41条～第42条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	宮前 洋 昭 (昭和17年9月14日生)	昭和39年5月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役営業部長 昭和62年12月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社代表取締役副社長 兼営業本部長 平成13年10月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長（現任）	418,735株
2	宮前 省 三 (昭和20年2月26日生)	昭和39年5月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役商品第二部長 昭和62年5月 当社常務取締役商品部長 昭和62年12月 当社専務取締役商品本部長 平成9年6月 当社代表取締役社長 兼総合企画本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長（現任） 他の法人等の代表状況 ㈱青山キャピタル 代表取締役社長	364,072株
3	青山 理 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 昭和62年12月 当社商品部長 昭和63年6月 当社取締役商品部長 平成元年6月 当社取締役商品副本部長 平成3年6月 当社常務取締役商品副本部長 平成9年6月 当社専務取締役商品本部長 兼総合企画本部長補佐 平成13年10月 当社専務取締役 スーツ事業本部長 平成15年2月 当社専務取締役営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長（現任） 他の法人等の代表状況 カジュアルランドあおやま㈱ 代表取締役社長 ㈱青山物産 代表取締役	2,484,665株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
4	宮武真人 (昭和23年12月9日生)	平成9年5月 ㈱富士銀行(現みずほ フィナンシャルグループ) 本所支店長 平成11年10月 当社入社管理副本部長 平成13年6月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成16年12月 当社取締役管理本部長 兼社長室長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 企画管理本部長 兼総合企画部長 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員 企画管理本部長(現任)	5,400株
5	松川修之 (昭和33年12月10日生)	昭和57年2月 当社入社 平成13年5月 ㈱青山キャピタル(出向) 取締役 平成17年5月 ㈱青山キャピタル(出向) 取締役 退任 平成17年6月 当社執行役員営業本部長 兼営業企画部長 平成18年4月 当社執行役員営業本部長(現任)	—
6	岡野真二 (昭和37年2月18日生)	昭和59年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員商品本部長 兼第二商品部長 平成20年6月 当社執行役員商品本部長(現任)	1,000株

- (注) 1. 取締役候補者 青山理氏が取締役を兼務いたしております(㈱青五と当社との間には店舗の貸貸等の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 松川修之氏並びに岡野真二氏の両氏は、新任候補者であります。

第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員並びに従業員に対し新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員並びに従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員並びに従業員に割当てするものとする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 1,197,500株（上限）

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

11,975個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株数」という。）は100株とする。ただし、上記2.(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

金銭の払い込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は

切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成23年7月1日から平成26年6月30日まで（3年間）

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、第45回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

自己株式を充当するため株式を発行しないものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

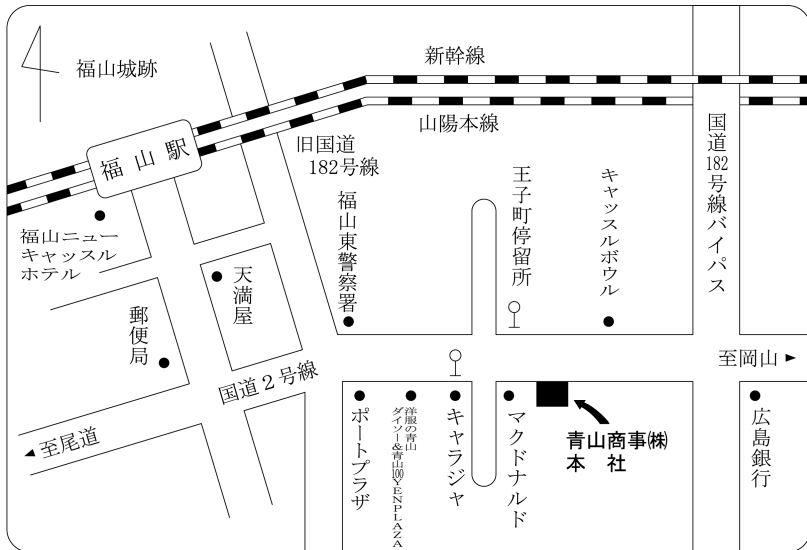
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができるものとする。

- ② 本件新株予約権は、新株予約権者が(7)①及び②に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (10) **新株予約権の譲渡制限**
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
- (11) **新株予約権の割当日**
当社第45回定時株主総会承認後、取締役会において定めるものとする。
- (12) **新株予約権証券を発行する場合の取扱い**
新株予約権証券は発行しないものとする。

以 上

(株主総会会場ご案内略図)

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話 (084) 920-0050



◎交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前